

市長と語る会／6地区_意見等集約

大分類	小分類	No.	内容	主管課	現状	対応策等
文化・スポーツ	国スポ	1	鹿島市民球場周辺のおもてなし体制の連携・取組強化の要望	生涯学習課	国スポ軟式野球については、6市町同時開催のため市町担当者と県連盟（会長、事務局長）の会議打ち合わせを月1回程度行っています。また、鹿島市での競技運営に必要な細かな打ち合わせは、鹿島市軟式野球連盟の理事長を通して連絡を取り必要に応じて打合せを行っています。	質問者の軟式野球連盟会長とは、その後、話し合いを行い市軟式野球連盟とも今後も打ち合わせを重ねて、大会の運営のための連携を図っていくことを確認しました。
文化・スポーツ	国スポ	2	鹿島市民球場施設の不具合の改善要望	生涯学習課	スコアボードの時計の故障。グラウンドの長年の利用による、グラウンド土の流出と不陸の発生がみられます。	スコアボードの時計については、修繕部品の取り寄せを行い修繕が完了しています。グラウンド土の補充を行い現場作業で管理委託先のスポーツ協会と連携して管理作業を行っています。 質問者との話し合いの際にこれらの対応を伝えました。
公共交通	バス・タクシー	3	中山間地域の利便性改善の要望	広報企画課	利用者の減少、運転手不足の問題からバスを減便しました。	自宅まで送迎する予約型のりあいタクシーを導入し、利用できるエリア・指定停留所を拡大したところ。利用者には好評で、利用も増えてきており、今後も利用者の声を聞きながら改善していきたいと考えています。
公共交通	バス・タクシー	4	老人会の行事に参加できない方への対応策の要望	広報企画課	行事に参加するために他の人に乗せてもらっているなどの対策をされています。	社協や市のマイクロバスの活用など、方策を検討したいと考えています。※山道は大きな車が通らないことを考えると、相互乗りサービスなどの検討を考えていく必要があります。
公共交通	バス・タクシー	5	運転免許証返納者対象のタクシー料金割引制度創設の要望	広報企画課	免許返納者はタクシー料金2割引が適用されています。（タクシー業界・県1割ずつ）	さらなる割引となるよう制度を検討します。
公共交通	バス・タクシー	6	バス、タクシー共通利用券の定期発行制度創設の要望	広報企画課	共通利用券の発行は過去に検討したが、発行元や会計上の問題から共通利用が出来ず、それぞれで発行している経緯があります。	デジタル回数券なども含めて検討します。
公共交通	バス・タクシー	7	循環バスのエリア拡大（北鹿島地区の医療施設を対象）の要望	広報企画課	予約型乗り合いタクシーから循環バスへ接続できるように設定されています。	運行区間は利用者へのアンケートや事業者や利用者を含めた協議会で設定しています。1周が長くなりすぎると利便性が低くなるため、医療機関や商業施設が密集し、利用が多い区間を運行しています。今後も利用者の意見を聞きながら改善したいと考えています。
公共交通	バス・タクシー	8	バスの無料運行や割引制度創設の要望	広報企画課	路線バスの無料運行（県事業）も一定の効果があったが、市独自事業では考えていません。循環バス・のりあいタクシーは4月・10月に無料運行を実施しています。神特典でバス・タクシーで使える割引チケットを配布しています。	4月・10月の無料運行の周知徹底を図っていきたいと考えています。9月23日に開始する神特典チケットでは、バスのフリー乗車券やタクシーで使える割引などを特典としています。
公共交通	長崎本線	9	利用者へ運休情報等の周知方法の改善要望	広報企画課	JRへの要望活動で、運休情報の周知徹底をお願いしています。	引き続きJRへ要望をしていきます。
公共交通	長崎本線	10	交通系ICカード利用範囲の拡大の要望	広報企画課	JRへの要望活動で、ICカード利用エリアの拡大を要望しています。	引き続きJRへ要望をしていきます。
公共交通	長崎本線	11	インバウンド対応の取組強化の要望	商工観光課	観光関係団体と連携して観光列車のおもてなしや、通訳ツールを活用した観光案内所でのインバウンド対応を行っています。	インバウンド推進協議会やかしま観光戦略会議にて、対応策の強化を検討していきます。また、地域の方と意見交換しながら、一緒に取り組みを進めています。
公共交通	長崎本線	12	肥前浜駅のバリアフリー化の要望	広報企画課	駅舎は佐賀・長崎鉄道管理センターの管理です。	利用者の声を聞きながら、鉄道管理センターと検討していきたいと考えています。
公共交通	長崎本線	13	利用促進策（かささぎ利用の誘客促進）の取組強化の要望	広報企画課	市民の利用促進、市外からの誘客などの取組を行っています。	利用者アンケートを実施しながら、多くの人が利用できる方法を検討していきます。
公共交通	長崎本線	14	長崎本線利用促進期成会の活動内容についての質問	広報企画課	期成会を立ち上げ、今年度の事業計画などを決定しました。	11月にJRとの意見交換会を予定しています。諫早市も含めて取り組みができるようにしていきます。
公共交通	長崎本線	15	上下分離方式となった経緯についての質問	広報企画課	国政や県との絡み、鹿島と国、JR、県との関係性が場面により変化してきました。結局、3者合意により当時の鹿島の思いとは異なる決着となったと認識しています。	要望活動により、普通列車の1本増便や江北駅での乗換の改善など少しずつ成果も出てきました。10年、20年後を見据えて、地道な努力を重ねながら、しっかり議論していく必要があると考えています。
公共交通	長崎本線	16	利便性確保の要望	広報企画課	西九州新幹線開業から利用者の声を聞きながら（毎年利用者アンケートを実施）JRへ要望を行い、普通電車の増便や対面乗換の増加など、改善されてきました。	利用者の声を聞きながら、引き続きJRへ要望をしていきます。
安心・安全の暮らし	災害避難所	17	浜公民館会議室のエアコン老朽化に伴う更新の要望	総務課・生涯学習課	市の指定避難所として避難者を受け入れているが、エアコンの老朽化による不具合等が多発しています。	R6年9月補正予算でエアコン更新を計画しています。 その他、優先順位を付けながら修理や更新工事を進めていきます。
安心・安全の暮らし	災害避難所	18	津波に備えた高所避難所建設の要望	総務課	本市には津波対応とする「20か所」の避難所を指定しています。	高所避難所とするものはありませんが、「市民交流プラザかたらい」や高台避難を想定する「市民球場」「七浦小学校」などがあります。
安心・安全の暮らし	健康	19	帯状疱疹ワクチン接種への助成制度創設の要望	保険健康課	帯状疱疹ワクチン接種助成を開始できるよう検討中です。定期接種化にむけて国の動きもあり、国の動向をみながらすすめています。	同左
安心・安全の暮らし	排水対策	20	排水機場操作員の待遇改善（手当増額）の要望	農林水産課	鹿島市が所有する農業用排水機場は8機場あり、そのうち7機場は鹿島市土地改良区を通じて各区と契約し、残る1機場については、地元排水機場管理組合と契約している状況です。賃金については、操作人による月2回の点検は定額とし、大雨等の排水作業等については、出勤時間に応じた実績払いとしており、これに電気保安協会への委託料を含めて、年2回（10月、4月）の支払いを契約の相手方へ行っています。	現在の賃金は、定額と実績払いとともに市で定められた労務単価により計算して支払いを行っています。年度途中で労務単価に変更があれば、年度末に変更単価に換算して支払いを実施しています。手当の増額については、全局的な調整が必要となりますので、現在協議しています。 【参考】R5 公共施設等維持管理：6,400円/日、排水ポンプ場運転業務：900円/時間
安心・安全の暮らし	その他	21	スマートフォンの勉強会開催の要望	DX推進室	【R5年度】 ・鹿島DX研究会と「誰一人取り残さない連携協定」を締結し、スマホ教室やセキュリティ対策講座を実施していただいている（地域との連携）。 【R6年度】 ・出前講座のメニューに「てのひら市役所（鹿島市LINE公式アカウント）の利用」を追加しており、依頼があればいつでも対応が可能です。 ・市民の方からのスマホの操作に関する相談対応や使い方を教える活動を行っていただく。「さがデジタルサポーター（現在12名）」を養成する研修を8月に実施しており、その一環として、9～10月にスマホ相談会を計10回開催予定です。 ・連携協定を締結している鹿島DX研究会（一般社団法人鹿島デジタル社会推進協会）では、「おとなが学べるデジタル学校」を開校されており、スマホの使い方を学べる環境を設けられています。	・R5年度から進めている、鹿島DX研究会（地域）と連携しながらのスマホ教室など、引き続き取り組んでいきます。 ・出前講座や、さがデジタルサポーターによるスマホ相談会も継続して取り組んでいきます。
安心・安全の暮らし	その他	22	メガソーラーの設置拡大による環境破壊や災害発生の懸念	ゼロカーボン推進室	令和5年度に鹿島市の自然環境等と太陽光発電事業との調和に関する条例を制定しました。太陽光設置の制限（1000m ² 以上の設備については、届け出と市長の承認が必要）をかけています。	広く広報します。

大分類	小分類	No.	内容	主管課	現状	対応策等
安心・安全の暮らし	その他	23	消防署の移転候補地、建設スケジュールについての質問	総務課	選定にあたり地元説明会を実施しました。また、その後も区長等地区役員や地権者との協議継続しています。	今後は造成工事、建設工事と進捗に合わせ、必要に応じて地元説明会を開催予定です。
社会資本	有明海沿岸道路	24	進捗状況についての質問	建設住宅課	福富IC～鹿島間は鹿島側から着工予定です。用地買収が始まります。早期進捗を要望しています。環有明海観光連合が発足、8月には有明海沿岸4県の自治体で連携する有明海沿岸地域振興会議も発足しました。 諸富IC～嘉瀬南IC間については、現在、国及び県において事業を進められているところ。 福富IC～鹿島間については、県において事業を進められており、令和4年度には鹿島側の一部ルートが示され、現在、詳細な設計に必要な調査や道路設計を進めていると県から聞いているところです。	沿岸自治体が一緒になって国に要望していくことが大事です。地元の声をしっかりと届けていきます。議員の要望活動もお願いしています。 沿線市町と協力・連携しながら、期成会での活動や市長会での要望など、あらゆる機会を捉えて、「佐賀福富道路」の全線早期供用、「福富鹿島道路」の全線早期着工を訴えていきます。 今年8月、有明海沿岸自治体で発足した「有明海沿岸地域振興会議」や各市町の観光協会などで構成する「環有明海観光連合」などと協力・連携し、地元の声や熱意など、これからもしっかりと届けていきます。
社会資本	有明海沿岸道路	25	早期着工に向けた要望	建設住宅課	有明海沿岸道路は福富～鹿島間が未整備、JRと廻巡里川を跨ぐ工事に非常に時間がかかるため、鹿島側から着工する予定です。 福富IC～鹿島間については、令和4年度、鹿島側の一部ルートが示され、現在、詳細な設計に必要な調査や道路設計を進めていると県から聞いているところです。 このルートが示された鹿島側については、JR長崎本線や廻巡里川を跨ぐこととなり、関係機関との協議や設計・工事などに時間を要すことが見込まれることから鹿島側から事業に着手されることとなりました。	1期工事は、むつごろうCCぐらいまで。有明海沿岸道路の鹿島～諫早間は構想路線で、これからはの話です。環有明海地域一体で道路問題を考えるために、4県の首長が集まって話し合いをしていきます。8月2日に会の設立総会がありました。要望活動のほか、東京で決起大会をできればインパクトになると想っています。道路は少しずつだが進展しています。鹿島駅はスローソーリズムの玄関口のイメージ。県と協議しながら進めていきます。 沿線市町と協力・連携しながら、期成会での活動や市長会での要望など、あらゆる機会を捉えて、「佐賀福富道路」の全線早期供用、「福富鹿島道路」の全線早期着工を訴えていきます。 今年8月、有明海沿岸自治体で発足した「有明海沿岸地域振興会議」や各市町の観光協会などで構成する「環有明海観光連合」などと協力・連携し、地元の声や熱意など、これからもしっかりと届けていきます。
社会資本	498号	26	進捗状況についての質問	建設住宅課	498号はR3年から県主導でルートを検討されています。 498号の整備も長年要望していたが、なかなか進まなかつた状況です。大事な道路であることは周辺の市町とも話をしています。現在の1km幅のルート帯からルートを絞り込んでいく作業を行っています。塩田庁舎前が一番混雑するため、早期着工を要望しています。 国道498号については、本市・武雄市・嬉野市・伊万里市の4市で構成する期成会で、県に対して「鹿島市から武雄北方ICまでの安全で走行性の高い道路の事業着手」等について要望しているところです。 R3年度から県主導の勉強会を実施しており、沿線各市のまちづくりや産業・観光の振興など、様々な観点から検討を進め、R5年度、具体的な整備ルートを検討するための範囲「約1km幅の概ねのルート帯」を絞り込んだところです。	今後、1km幅のルート帯を300mの幅に狭めています。地元調整しルートを絞っています。ルートの確定に2～3年、それから着工となります。 「概ねのルート帯」について、今年4月の「鹿島市市区長会代表者会」また、5月の「北鹿島地区区長会」において説明させていただき、いろいろなご意見をいただいたところです。 いただいたご意見などを踏まえ、今後、県において具体的な整備ルートの検討が進められていくと聞いています。 鹿島市としても、伊万里市や武雄市、嬉野市と協力・連携しながら、早期事業着手に向け、県をしっかりとサポートしていきます。
社会資本	207号バイパス	27	南川交差点の信号待ち時間短縮の要望	建設住宅課	バイパス工事の時に地元と交差点協議を行いました。片側2車線のバイパスなので、安全対策のため横断箇所は少なくしたいということで今の形になりました。交差点の待ち時間は御神松交差点の改善事例もあるので、警察にも相談したいと考えています。	区の分断は不便をおかけしました。バイパスに関しては、交差点の右折のことなど、ほかにも地元の声があります。現状を確認し、地元の声を警察につなげていきます。
社会資本	肥前鹿島駅	28	整備の進捗状況についての質問	都市計画課	R3全体構想策定、R4基本計画策定。R5以降は県市協力体制のもと役割分担を行い業務を進めています。 <県>R5～R6デザインプロデュースにより駅舎実施設計と運営者選定を行っています。 <市>R6に駅前広場の利活用検討及び基本設計を実施中です。 整備については、令和7年度に新駅舎の造成工事に着工予定です。令和9年度に新駅舎が完成し、その後順次、復原駅舎、ロータリー、広場の整備を行います。	国の補助事業を活用した整備を想定しています。また、着工前に都市計画決定や事業認可など諸手続きが発生するため、整備予定に滞りがでないよう、事前の事務手続きに不備が無いよう進めていきます。 市の役割分担である広場については、利用者の使い勝手がよい、または色々な使い方ができるようヒアリングやワークショップを通して意見を集約した上で、設計を進めています。
社会資本	肥前鹿島駅	29	復元駅舎の役割についての質問	都市計画課	地域の情報発信を担う機能を配置します。具体的に何を置くかは、新駅舎の運営者決定後に、機能配置調整を行う為、現段階では決定していません。	新駅舎の運営者決定後、速やかに復原駅舎の機能について検討します。
社会資本	その他	30	まちづくり(有明海沿岸道路や駅整備)についての情報発信の取組強化の要望	建設環境部	○有明海沿岸道路 市HPに進捗状況、要望資料、整備効果などを掲載しており、必要により随時更新しています。 ○鹿島駅周辺整備 7/15にピオで開催した「むしろこれから鹿島・太良フォーラム」において、肥前鹿島駅整備の進捗を公表しました。	○有明海沿岸道路 引き続き、市HPによる情報発信を実施していくとともに、必要に応じ「広報かしま」の活用など、幅広い広報についても検討の上、実施していきたいと考えています。 ○鹿島駅周辺整備 駅舎の運営者が決定し具体的な駅舎での取り組みが決まり、また広場の使い方が見えてきた段階で、積極的に情報発信を行い、地元の通勤通学利用者、旅行者、また鉄道に用事が無い市民の方々も利用してもらえるようにしたいと考えています。 情報発信方法は、適時フォーラムや実験的なイベントを行ったり、市報、市LINEなどによる発信を想定しています。
社会資本	その他	31	西葉地区的国道改良工事の進捗状況についての質問	建設住宅課	L=960m、W=15mでR2から着工、R5までの事業費5億7千万円です。R6はガードの詳細設計をJRへ依頼予定と県から聞いています。	沿線市町と協力・連携しながら、期成会での活動や市長会での要望など、あらゆる機会を捉えて、早期完成を訴えていきます。
社会資本	その他	32	県道大木庭・武雄線【浅浦工区】の空き家の状況についての質問	建設住宅課	令和5年度に空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき「特定空家等」に認定しました。	所有者が死亡しているため、相続人等の調査をすすめています。相続人等を特定し、法に基づき指導・助言を行います。また、現地確認を行いながら周辺への影響を把握していきます。
社会資本	その他	33	市道被り木の伐採についての質問	建設住宅課	現地確認では、多くの被り木が民地から発生しています。原則、所有者の責任となります。	通行に支障がある場合、市が伐採。事情がある場合は個別に対応しています。農地・水の交付金で対応する場合は、場所によります。まずは担当課に相談をお願いします。
社会資本	その他	34	水道管耐震化工事の早期進捗の要望	水道課	令和5年度末での主要水道管の耐震化適合率は18.7%となっています。 (令和3年度末2.2%、令和4年度末5.2%)	令和6年度より、更新事業費を約3倍に増加し、更新・耐震化工事の促進に努めています。
社会資本	その他	35	鹿島小学校前道路工事の進捗状況についての質問	建設住宅課	鹿島小前はR7年度にずれ込むことも予想されています。	工事では不便をかけています。早期完了を県へ要望します。

大分類	小分類	No.	内容	主管課	現状	対応策等
社会資本	その他	36	横田堤の管理状況についての質問	政策総務部・建設環境部	横田堤の取り扱いについては、H30年8月24日の庁議において、「宅地開発を条件とした民間への売却」という方針を決定していたところです。昨年度の決算審査特別委員会の現地視察において、横田堤周辺の県道拡幅に伴う水路設置工事に関連して、横田堤の跡地活用（売却方針）について見直しの意見がありました。これを受け、R5年11月13日の庁議で用地買収の結果や学校用地として一体的に保有した方がよいのではとの意見、また、近隣の残土処分地が受け入れできなくなったことなどの状況の変化により、当面は公共工事の残土受け入れを行うこととし、ある程度の段階で今後の活用については検討することとなりました。	残土処分で埋め立てる計画です。今後のこととは地元と話をしながら、雨水対策をしっかり検討したうえで進めていきたいと考えています。
社会資本	その他	37	鹿島小学校前市営住宅跡地の管理状況についての質問	建設住宅課	令和4年度に用途廃止後、年2回程度の除草作業を実施しています。	市営住宅跡地は、工事の資材置場で使用されているので、工事完了後、今後の活用を考えていきます。 現地確認を実施し、必要に応じて除草剤散布や草刈作業を行っていきます。また、跡地活用についても検討を進めていきます。
地域振興	限界集落	38	空き家対策についての質問	建設住宅課	令和4年度に市の空家等対策協議会を設置し、市内全域で空家等実態調査を実施しました。令和5年度には市の空家等対策計画を策定し、空家法に基づき特定空家等への認定を行い所有者等に対して助言・指導を行いました。また、空家等対策の啓発活動として出前講座の実施、情報チラシの集落回覧や空き家ガイドブックの作成を行いました。	パンフレットを作成します。個別に事情が異なるので、まずは建設住宅課に相談をお願いします。 住民などからの空き家の相談については、案件ごとに対応を行っていきます。また、空き家の適正管理、活用、解体の3本柱で支援を行っていきます。
地域振興	限界集落	39	鹿島地区への人口流出についての質問と抑制策の要望	政策調整課	鹿島地区への若者の転出が目立つ状況です。家を建て、その子ども達も鹿島小学校や明倫小学校へ通うような状況です。スーパーや病院等の施設も鹿島地区へ集中しています。	地元で親子同居という考え方、一方で自由意思も尊重しなければなりません。自然豊かな地域の魅力を発信し田舎暮らしをしたい人とのマッチングを探っていきます。地域おこし協力隊の活動もその取組の一つとどうっています。
地域振興	限界集落	40	高齢者が暮らしやすく元気なまちづくりの要望	政策調整課	鹿島地区への若者の転出が目立つ状況です。家を建て、その子ども達も鹿島小学校や明倫小学校へ通うような状況です。スーパーや病院等の施設も鹿島地区へ集中しています。	元気な高齢者の皆さんが活躍できるまちづくりを目指します。ガタリンピックがスタートした時のような民間主導のイベントなど、まちづくりの気運醸成を図っています。
地域振興	その他	41	鹿島地区における振興会の設立状況についての質問	政策調整課	設立されていません。	地域のまとまりの必要性を感じています。地元の皆さんのことなので、まずは地元で検討してもらえるようお願いしていきたいと考えています。
地域振興	その他	42	道の駅鹿島「干潟展望館」の利活用策の検討要望	商工観光課	昨年10月から毎月開催している道の駅鹿島関係者で組織する会議において、干潟展望館含め、道の駅全体の利活用について協議を重ねています。	干潟展望館は当面の間維持管理していきます。今後、道の駅全体のより有効な活用を協議するなかで、干潟展望館の活用についても、地域の方のご意見を聞きながら検討を進めています。
地域振興	その他	43	道の駅鹿島出入口の改善の要望	商工観光課	道の駅からの要望を受け、県土木事務所と協議した結果、試行的に出入口カーブ部分のポールを数本撤去することとなり、すでに撤去済みです。	利用者のご意見を伺いながら、道の駅、県（杵藤土木事務所）と連携して改善していきます。
地域振興	その他	44	龍宿浦海岸付近の埋立地の管理、利活用策の検討要望	政策調整課	該当地は、鹿島市で管理する漁港用地となっており、現在も漁業者が網干し等で使用されています。 維持管理についても、漁業者により使用する範囲について除草等を実施されている状況です。	維持管理については、令和4年度に海側フェンスの補修を実施した際に、重機にて広範囲を除草・整地ましたが、また草が生い茂っている状況です。今後は管理している他の漁港用地の状況を確認しながら、予算の範囲内での維持管理を行いたいと考えています。また、利活用については、基本的に漁港用地であるため、使用する用途については漁業に関することが優先となります。内容については地元と協議しながら検討していきたいと考えています。
地域振興	その他	45	海道しるべの利活用策の検討要望	産業支援課	海道しるべで試作等を行い、許可を受けた製造設備で商品化された加工品および6次化により開発された商品に限ってPR販売を行ってきました。海道しるべ建設から10年が経過した後の運営について協議を行いましたが、収益事業に取組むには補助金の返還や浄化槽の取替工事などが必要な状況です。	今年度はWi-Fiの整備やデジタルサイネージを設置し鹿島市の特産品や6次化の商品の紹介を行うほか、10周年記念事業の企画や鹿島市産の農産物を使った料理教室を季節ごとに開催するなど海道しるべの活用促進に努めています。今後はPR販売の取組みを充実し、現状に加え鹿島産原料を使った加工品であれば、施設利用を問わず今後は販売可能としたり、これまで近くの道の駅や農産物直売所と区別するため、農産物のPR販売には取組んでいませんでしたが、今後は農産物のPR販売にも取り組み、都市住民への産物PR・交流を図ります。
地域振興	その他	46	市民意識の高揚、若者のまちづくりへの参画促進の要望	政策調整課	市長と語る会等への若年層の参加率が低い状況です。	市民意識の高揚、若者のまちづくりへの参画促進は大切と考えています。市長と語る会のほか地元高校生やPTAとの語る会、市内保育所への訪問活動等も行っています。若い人たちと語る機会は増やしていきたいと考えています。今年度から次期総合計画の策定作業を始めました。先を見据えて皆さんの意見を聞きながら策定していきたいと考えています。
産業	一次産業	47	後継者育成策についての質問	農林水産課	令和2年に市内の農家へ実施したアンケート結果では、約73%の農家が後継者がないと回答されています。高齢化が進む農業経営者のほとんどが自分が中心となって農業経営を切り盛りしており、後継者不足や、労働力不足から農業経営も厳しくなりメリットを見いだせず、将来の地域農業の後継者不足に拍車がかかっている現状です。	鹿島市では、親元就農者など、市内で農業を始める新規就農者への支援金の給付を行うことにより後継者確保対策を行っています。また、国の事業を活用し、将来の農業の担い手となる方々の確保や就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者支援給付金や資金援助、就農後の生産基盤となる園芸団地の整備や、ハウス建設のための支援事業、トレーニングファームの運営支援、県外研修生への生活支援などの担い手確保対策を行っています。
産業	一次産業	48	農地の維持管理（農地・水、中山間支払制度等）の要望	農林水産課	農地・水や中山間直接支払制度について、次期対策の継続意向がある地域や集落は9割以上となっていますが、高齢化が進む農家の状況を踏まえると、協定への参加者が減少し、それによる協定面積の減少により交付金も減額しています。	交付金の制度、要件や単価は、国の事業評価などを踏まえ次期対策に反映されます。交付金の減額対策、交付単価の増額や事務負担の軽減などは全国的にも各自治体や取組主体者から要望があがっています。今後も県の説明会や国のブロック会議などを通じて、交付単価の改定や要件の緩和などを要望していき、農地や地域農業の維持を図ることができるより良い制度としています。
産業	一次産業	49	パイロット地区の荒廃園対策、施設の維持管理の要望	農林水産課	パイロット地区においては、工事完了より40年以上経ち高齢化、担い手不足等により、耕作面積、耕作者とも減少しています。また当地区的の施設は、国の補助事業ストマネを活用しながら、維持管理を多良岳土地改良区で行っています。	当地区については、本年度より国庫補助事業を活用し、4地区（水系毎）に分けて現状把握の調査を行っていきます。そして地域で話し合いをして将来営農していく農地と粗放的利用農地と分けて地区的営農ビジョンを立てていきます。現在荒廃園となっているところは粗放的利用に取り組んでいきます。ビジョン策定後必要に応じて施設の見直しを考えています。

大分類	小分類	No.	内容	主管課	現状	対応策等
産業	一次産業	50	有害鳥獣対策の要望	農林水産課	鹿島市では地域と連携し、イノシシ等有害鳥獣の被害を最小限に防止するよう、3つの総合的な対策として①捕獲対策（個体数の減少）、②農地等への侵入防止対策、③農地と鳥獣の生息域の棲み分け対策を実施しています。	イノシシの捕獲対策として猟友会への駆除依頼や捕獲報奨金の支給、狩猟免許取得への助成等を行っています。 農地等への侵入防止策としては、イノシシ等被害防止対策事業による電気牧柵やワイヤーメッシュ柵等への補助を行っており、近年個人農家での柵等の設置も増え、補助金の申請件数増にも対応するため予算を増額し、一人でも多くの方にいきわたるよう、制度の見直しも行っています。 棲み分け対策としては遊休農地の解消支援事業や、地域ぐるみで緩衝帯設置や侵入防止対策など被害対策に取り組む集落を支援する捕獲班設置事業などを実施し、被害対策を行っています。
産業	一次産業	51	有機農業の推進についての質問	農林水産課	有機農業をはじめとする環境保全型農業は、国も環境負荷低減の取り組みとして推進しています。しかし、収量や品質の安定、認証に有する費用などの課題も多いため、拡大につながっていない状況です。	今年度、市独自の政策として、有機JASなどの認証を新たに取得された方へ、5万円を上限とした補助をおこなっています。県でも、有機農産物の販路拡大等のサポートも行っていますので、支援が必要な際はご相談ください。
産業	一次産業	52	農業法人化（休暇を取得しやすい、働きやすい環境づくり）の要望	農林水産課	市内でも集落営農の法人化に取り組まれた集落が複数あります。現在進めている地域計画の話し合いでも、集落営農の法人化の話題もありますが、地区内の合意においてはハードルが高いところが多いようです。集落営農の法人化だけでなく、個々の農家の法人化による農業経営の安定も今後の担い手確保には必要な取り組みと認識しています。	集落営農の法人化を進めていただく場合、市独自の政策として、法人化に必要な経費について最大40万円の支援を行っています。法人化を検討される場合はご相談ください。
産業	一次産業	53	有明海再生の要望	農林水産課	令和5年度の海苔養殖は、少雨による栄養塩不足から海況が安定せず、生産枚数は8,300万枚、生産金額は13億8千万円となりました。 全国的な不作による市場での品薄の状況を反映した単価高騰により、生産金額は令和4年度より約2億円の増額となりましたが、生産枚数については令和3年度より連続で伸び悩みが続いている状況です。	鹿島市の海苔養殖については、令和3年度から3年連続で非常に厳しい状況が続いています。 国・県も状況を重く受け止め、海況や二枚貝再生を目指した、海底耕耘や二枚貝の垂下等に取り組まれていて、市としても令和5年度は、燃料や資材高騰対策又は海底耕耘などの漁場環境対策への支援を行いました。また、11月には佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会の会長を務める松尾市長が上京し、国への政策提案活動も行いました。 今後も市として漁業者の皆様に寄り添い、関係機関と協力して有明海再生を目指していきたいと考えています。
産業	企業誘致	54	サテライトオフィスの整備、事務系オフィスの誘致についての質問	商工観光課	民間事業者が開設、運営するサテライトオフィスについて、その開設や企業誘致を支援する事業を実施しています。具体的には、十字路交差点にある旧伊東時計店ビルをサテライトオフィスに改築し、そこに県外のIT関連企業を誘致する取り組みです。	サテライトオフィスを整備することにより、新たな人の流れが生まれ、地域の活性化につながると捉えています。地域資源を活用し、地元企業と連携していただける企業を誘致していきます。
産業	企業誘致	55	企業誘致（雇用の場確保）の要望	商工観光課	市内企業の人手不足が課題となるなか、工業団地を造成して企業を誘致することは、人材の確保や多額な造成費の負担など、多くの課題があります。まずは事務系オフィスの誘致に向け、サテライトオフィス誘致事業に取り組んでいるところです。令和6年度は1社と進出協定を締結しています。	ITやリモートワークの増加に伴い、事務系オフィスの需要は見込まれ、都市部からの交流人口の拡大や地域の活性化につながります。工業団地造成の課題を整理しながら、まずは事務系オフィスの誘致に向け、サテライトオフィス誘致に取り組んでいきます。
少子化対策・子育て支援	公共施設	56	浜小学校天井落盤の経過についての質問	教育総務課	令和元年の8月13日に、校舎階段裏の天井から一部のモルタルが崩落しました。夏休み期間中であったため、児童や教職員はいませんでしたので、負傷者はありませんでした。専門業者に依頼し、応急的な対策として崩落した部分の周辺を打診しながら、モルタル浮き部をパールとハンマーなどで落とし、改修を行いました。	浜小学校の整備計画としましては、長寿命化改良事業の補助事業を活用しつつ、令和7から8年度にかけて大規模工事による校舎改修工事の整備を計画しています。
少子化対策・子育て支援	公共施設	57	浜小学校の建替の要望	教育総務課	昭和45年に北校舎と体育館が完成し、昭和60年に南校舎が完成いたしました。施設は老朽化が著しく見られ、現在は小規模工事や修繕を行いながら施設の改善に取り組んでいます。	浜小学校の整備計画としましては、長寿命化改良事業の補助事業を活用しながら、令和6年度に体育館の改修工事を、令和7から8年度にかけては校舎改修工事の整備を予定しています。
少子化対策・子育て支援	公共施設	58	浜小学校放課後児童クラブの建替の要望	教育総務課・福祉課	浜小学校 光の子クラブAは浜小学校敷地内の「むつごろう荘」を利用しています。 「むつごろう荘」は、昭和45年5月に整備され、当初は用務員の駐在室として運用されていました。現在は浜小学校の放課後児童クラブ施設として利用され、利用児童数に応じた面積要件は確保されていますが、経年劣化により、安全性・機能性上の低下が見られます。 児童への安心・安全の確保に配慮した十分な施設管理の運用が必要であると考えます。 ※光の子クラブBは校舎内の余裕教室で行っています。	今後、浜少学校大規模改修工事が予定されているため、校舎内で光の子クラブAと光の子クラブBとを統一して運営できる部屋の広さを確保がすることが可能か教育委員会と相談しながら検討していきます。
少子化対策・子育て支援	公共施設	59	七浦小学校本校⇒分校を結ぶマイクロバス利用についての要望	教育総務課	現在市ではマイクロバスを1台所有しており、音成分校の児童が本校での行事に参加する際など利用しています。しかしながら、市のマイクロバスは、市主催の事業など教育委員会だけではなく市の様々な部署で利用されています。運行は、業務委託をしており、利用団体には2週間前までに予約及び運行依頼票を提出していただき安全運転に努めているところです。 また、市のマイクロバス利用が重複した場合は、社会福祉協議会のマイクロバス利用をしていただき、それでも空きがない場合は、日程変更やタクシーでの移動に切り替えていただいているところです。	今後も、音成分校⇒七浦小学校間の移動は市のマイクロバス利用を継続していくと考えています。そのため、学校側には計画的な利用をしていただき、早めに予約をしていただくよう確認していきます。 また、一人ひとりを伸ばす教育推進事業補助金の範囲でタクシー利用の可能性を学校にも探っていただき、音成分校に通学する児童に不利益がないよう学校教育の振興に努めています。
少子化対策・子育て支援	公共施設	60	設備（空調等）の整った体育館建設の要望	生涯学習課	市内体育施設の体育館については武道場も含め7施設あるが、空調機が整備されていする施設はありません。	空調設備のある体育館の建設については、単独での建設を検討するだけでなく、施設の集約化も含めたうえで建設の計画を立てる必要があります。
少子化対策・子育て支援	公共施設	61	体育館等の老朽化への対応策についての質問、要望	生涯学習課	現在の体育施設は、6地区の体育施設の維持管理を行っています。新規の体育館建設の計画はなく、現在の体育施設を修繕を実施するようにしています。	耐用年数を迎える施設があり、長寿命化として耐震工事などを行っています。老朽化に伴う、修繕工事は毎年発生しており、No.60の意見と合わせて集約化の検討を行い、老朽化対策を実施する必要があります。
少子化対策・子育て支援	公共施設	62	北鹿島児童遊園の遊具更新についての質問	福祉課	北鹿島児童遊園は現在、ブランコ、鉄棒は使用可能となっています。 滑り台、チエーンクライムは使用停止中です。 本町区長へ今後の方針（令和6年2月21日時点）について文書をお渡ししています。	滑り台は撤去の予定でしたが、安全点検業者に確認したところ、修繕をすれば当分の間まだ使用が可能な状態となるとの助言でした。撤去ではなく、修繕で対応します。滑り台は今年の秋頃、修繕に着手予定です。頭が痛らないように隙間を防ぐなどの所要の修繕を行い、チエーンクライムは撤去します。 撤去後は空きスペース（広場）を確保する計画です。

大分類	小分類	No.	内容	主管課	現状	対応策等
少子化対策・子育て支援	未婚・晚婚化	63	婚活支援策の検討要望	政策調整課	未婚化・晚婚化、少子化は課題。若者の社会減も、この問題に追い打ちをかけていく状況です。	未婚化・晚婚化は、少子化による自然減、移動による社会減を含めて総合的に対応していく必要があります。子育て支援策も重要。総合的対策の中で、県の出会い系サポートセンター事業との連携など、本市の婚活支援策も考えていきたいと考えています。
少子化対策・子育て支援	その他	64	市報への地区人口の掲載についての質問	広報企画課	市報最終ページに掲載しています。	これまで通り記載とします。
少子化対策・子育て支援	その他	65	男女共同参画の推進の要望	男女共同参画推進室	かしま男女共同参画プランⅢ（令和3年度～7年度）に沿って施策を展開中です。	①目標を定めて取り組むとして掲げた施策の進捗状況を毎年度評価しています。 ②男女共同参画を推進するため推進委員会を開催し、施策について意見をもらい反映しています。 ③近年、防災部門での男女共同参画の視点が求められていることを鑑み、令和5年度は防災リーダー養成講座を佐賀県男女共同参画センター・アバンセと共に開催しました。今年度は「みんなが安心して暮らせるまちづくり」として、佐賀大学地域連携型公開講座を開催予定です。 ④女性活躍推進を主眼として、令和5年度は市内企業向け、市職員管理職向けに男女共同参画研修を開催します。今年度は女性市職員向けに、働き続ける意欲喚起やキャリア意識醸成のため研修を予定です。また、かしまビジネスサポートセンターに新たな女性起業家が相談しやすいよう「女性相談日」を一時保育と合わせて開設しています。 ⑤次年度は、かしま男女共同参画プランⅣ（令和8年度～12年度）策定予定です。その資料とするため今年度は市民アンケートを実施し、今後の鹿島市の男女共同参画を推進していく指針としています。
少子化対策・子育て支援	その他	66	タブレットやスマートフォンの依存症対策についての質問	教育総務課	タブレットやスマートフォンは、インターネットにつながっていればいつでもどこでも欲しい情報（ニュース、天気予報、地図など）にアクセスできます。また、電話やメールだけでなく、ビデオ通話やSNSを通じて手軽にコミュニケーションをとることができると、現代社会にはなくてはならない存在となっています。一方で、過度な利用は、健康や人間関係に悪影響を及ぼす可能性をもっています。また、インターネットに接続することでウイルス感染や情報漏洩のリスクが発生します。	タブレットやスマホの依存対策としては以下のことが考えられます。 ・タブレット（スマホ）やアプリの1日の使用時間を制限します。 ・タブレット（スマホ）を利用する場所を制限します。 ・ゲームやSNSの利用を一時的に停止します。 ・読書や運動など、定期的にスマホから離れる時間を設けます。 ・家族や友人とのコミュニケーションを大切にします。 なお、上記は一般的な対応でありタブレットやスマホの利用者それぞれに環境が異なります。 場合によっては、カウンセラー等の専門家へ相談することも対策として考えられます。 本市では「鹿島市立小中学校 パソコンの取扱ルール」を用いた指導を行っています。 子ども達には「正しい姿勢で、画面に近づきすぎない」「長時間使用せず細かく休憩しながら使う」「就寝する30分前には使用をやめる」「ルールを守って使う」という内容で、視力の低下や姿勢の悪化、睡眠の質の低下といった健康被害が起こらないように指導も行っているところです。また、夜遅くまで使用しないように、午後9時以降はデジタルドリル以外の使用ができなくなるような設定になっています。 デジタル端末の使用時間が長くなることによる健康被害を防ぐには、情報モラル教育と同様、学校だけで指導ができるものではありません。先ほど紹介しました「パソコンの取扱ルール」のリーフレットを活用したり、保護者懇談会等の機会に啓発を行うなどしたりして、家庭に健康被害の防止を呼びかけ、学校と家庭と連携を図りながら、子ども達の健康を守っていくことも大切であると考えています。
少子化対策・子育て支援	その他	67	ハラスメント防止対策についての質問	総務課	職員間のハラスメントについては定期的に研修を実施しています。今後はカスタマーハラスメント対策の研修が必要と考えています。	カスタマーハラスメント対策として名札表記の見直しを実施しました。今後は対応マニュアル等の研究・作成を予定しています。